

平成28年第2回

荒川区教育委員会定例会

平成28年1月22日
於) 荒川区役所特別会議室

荒川区教育委員会

平成28年荒川区教育委員会第2回定例会

- | | | |
|--------|---|--|
| 1 日 時 | 平成28年1月22日 | 午後3時00分 |
| 2 場 所 | 特別会議室 | |
| 3 出席委員 | 委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長 | 坂 田 一 郎 高 野 照 夫 小 池 寛 治 小 林 敦 子 高 梨 博 和 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記 | 阿 部 忠 資 丹 雅 敏 相 川 隆 史 小 山 勉 北 村 美 紀 子 田 窪 和 美 末 永 寿 宣 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第1号 平成28年度荒川区一般会計予算(教育事務)に対する意見の聴取について

(2) 報告事項

ア 区役所施設の爆破予告について

イ 低所得の多子世帯等に対する区立幼稚園等の保育料負担軽減について

ウ 特別支援教育の充実について

- エ 平成27年度学校保健及び学校安全表彰の受賞について
- (3) その他

委員長 それでは、ただいまから荒川区教育委員会平成28年第2回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日は5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高野委員及び小林委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 先生方におかれましては、先日の成人式への御出席、まことにありがとうございました。おかげさまで円滑な運営ができたと思っております。

また、本日は、教育委員会での御審議、御報告の後、合同表彰式ということで、隣の304、305会議室で予定してございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

それでは、8月28日開催の第16回定例会及び9月18日開催の第17回定例会の会議録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認をしていただきました。本日、特に委員から御意見がなければ承認したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、承認といたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は、審議事項1点、報告事項4点です。

初めに、議案の審議を行います。

議案第1号「平成28年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」を議題といたします。第1号議案について説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第1号「平成28年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取について」御説明を申し上げます。

提案理由でございます。平成27年度荒川区議会定例会2月会議に提案するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容でございます。教育に関する歳入歳出の総括が1ページ目でございます。

まず、歳入でございます。予算額の計は5億5,856万7,000円、前年度比2億3,259万1,000円の減となっております。なお、総務費といたしまして、807万6,000円を計上しているところでございます。

次に、歳出でございます。79億6,700万円、前年度比7,300万円の減となっております。また、生涯学習費といたしまして、58億6,577万5,000円を計上するところでございます。

次の1ページ目から11ページまでにつきましては、予算説明書となっております。若干

大きいくりでくってあるので、なかなか説明しづらいところもございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

続きまして、12ページでございます。債務負担行為の資料でございます。教育用コンピューター、教育ネットワーク運営費の限度額等を定めるものでございます。

13ページは、歳入歳出の増減をまとめたものでございます。28年度の歳入につきましては、使用料及び手数料につきまして、後ほど御説明差し上げますけれども、幼稚園保育料の減免対象者の拡大による点、それと、国庫支出金、都支出金におきましては、昨年、御報告を差し上げました学校施設の体育館の吊り天井、一連の工事が終わりました、その工事の完了に伴う点でございます。

その一方で、特別区債におきましては、記載のような2校におきまして、トイレの改修工事等を予定しているところございまして、こうしたものが増の要因となっているところでございます。

歳出につきましては、大きなものとしたしまして、先ほど申し上げました吊り天井の工事等が終わった校舎整備費、それと、本年度、本園舎の改修工事の完了に伴いまして、下田臨海学園管理運営費が減となっているところでございます。

また、その一方で、教育ネットワーク運営費等が増となっております。

一番下の生涯学習費でございますけれども、こちら、本年度の予算と比べまして約倍の額になってございますが、これにつきましては、ゆいの森建設費等によるものでございます。

続きまして、14ページでございます。平成28年度の一般会計の予算額でございますが、969億6,000万円ございまして、前年比6.2%の増となっているところでございます。過去最大規模となっていると聞き及んでございます。教育費におきましては79億6,700万円、0.9%の減となっているところでございます。

次ページ以降、教育委員会の主要事業、15ページ以降にまとめているところでございます。かいつまんで御説明を差し上げたいと存じます。

まず、15ページでございます。学校パワーアップ事業が皮切りになってございまして、1億677万9,000円でございます。来年度におきましても、本事業を充実させてまいる所存でございます。

続きまして、16ページでございます。(7)特別支援教育の推進でございます。予算額2億4,362万6,000円でございます。平成28年度でございますけれども、児童が通うシステムから、教員が巡回し指導するシステムに移行するための整備を行うというものでございます。施設整備が主な理由となっております。なお、29年度に、巡回型のシステムということで移行する予定でございます。これにつきましても、後ほど御報告を差し上げる予定でございます。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと存じます。(11)学校図書館の整備でございます。4,426万5,000円でございます。現行の蔵書管理システムのライセンスの終了に伴いまして、28年度から後継システムへの更改を順次行っていくというものでございます。

(12)学校図書館活用の支援・推進でございます。1億1,201万2,000円でございます。こちら、従来どおりの学校図書館の事業の充実を図ってまいりますとともに、尾久地区読書活動活性化モデル事業、これを推進していくものでございます。

1枚おめくりいただきまして、19ページになります。(25)小学校の通学路における防犯カメラ設置でございます。2,110万7,000円でございます。こちら教育委員会のほうで御報告差し上げたところでございますけれども、26年度からこのカメラの設置を進めてございまして、東京都は5年で整備というところを、荒川区の場合は前倒して何とか3年間ということで、来年度を最終年度にしたいと考えているところでございます。最終的には52台を来年度に予定してまいりたいと考えてございます。

(26)教育ネットワークシステムの運用でございます。1億7,715万4,000円でございます。先ほどお伝えしたものでございますけれども、現行の教育ネットワークシステム、こちらの運用が28年度末で期間満了となりますことから、28年度中、来年度中に、29年度から新規に運用を開始するシステムの構築を行うものでございます。

(27)タブレットPCを活用した学校教育の充実、5億8,363万8,000円でございます。こちらにつきましても、従来どおりタブレットPCの使用を継続するという状況でございます。

続きまして、20ページでございます。生涯学習推進計画の関連事業を取りまとめてございます。

1の(1)家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業395万4,000円、その他の主要事業といたしまして、江戸伝統技術の保存2,016万9,000円、(2)伝統工芸技術継承者育成支援事業として1,704万円を計上しているところでございます。

来年度の予算の概要についてになります。御審議のほどどうぞよろしくお願いたします。

委員長 それでは、ただいまの説明について、質疑をお願いいたします。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 若干補足をさせていただきます。ただいま概括的に来年度の予算案について御説明させていただいたのですけれども、総体としての歳入歳出金額の増減というのでお示ししてはございますけれども、教育委員会の主だった事業については、特段大きな事業で廃止したり縮小したりするものはございません。施設的に大規模、吊り天井の工事が終わったということで、その分が減った

というだけです。そのかわりに、先ほど歳入のほうで御説明しましたけれど、小中学校のトイレについて、できれば計画的に洋式化を図っていきたい。今の子どもたち、やはりお家のトイレが洋式になっていますので、和式のトイレを敬遠して、それによって体調に不都合が起きたりとかという例が、他の自治体等でも言われていますし、学校の耐震工事も、体育館の吊り天井も終わったので、今度は、新たに環境をよくしていくというところに力を入れて、施設改修等を図っていきたいと考えております。

委員長 私のほうから、今の御説明、総括的に御説明していただいたと思いますけれども、気になるのは、13ページのところなのですが、右側のところでマイナスがついているものがありますけれども、この中で、校舎整備費とかそういったものは、整備状況によって当然増減があるということで、それ以外に、例えば、特別支援学級運営がかなりマイナスになっているとか、それから、臨海学園運営費がマイナスになっているとか、この辺はもう差し支えないものかどうか、ちょっと御説明をいただけると。

学務課長 ただいまの部分について御説明させていただきます。

まず、清里高原学園の部分、確かに費用減っております。ここにつきましては、先般御説明させていただきましたが、下田臨海学園に来年度から4年生全体を行かせる。そのかわり、今年度につきましては、下田と清里、半分半分でやっていたものを、清里については、来年度以降は高原学園を休止という形になっておりますので、その分、全員下田に行きます。

高野委員 そういうことになっているんですね。

学務課長 ええ。そのため、清里の部分がマイナスになり、逆に、下田の部分がプラスになっているところがございます。あるいは、郊外施設費のところの下田臨海学園のところ減っておりますけれども、ここにつきましては、本園舎のほうで本年度、給排水工事等、工事をやっておりますけれども、それが終わりますので、その分予算が減っているという状況でございます。

それから、特別支援学級につきましては、これは、また後ほど御説明させていただきますが、中学校で、今度、第四中学校に新しく特別支援学級1クラス設けますけれども、それが終わりますので、その部分が減るということでございます。

御説明は以上でございます。

委員長 では、ほかの先生方、いかがでしょうか。

小林委員 教育委員会主要事業の中で、新規の事業というのは何かございますか。基本的には継続ということでしょうか。

教育総務課長 よろしいでしょうか。基本的に全く新規という、昨年度の防災部のような形の、そういった類いの新規事業というのはございませんけれども、基本的にブラッシュアップしたようなところがメインになっているという状況でございます。

教育部長 あと、前回のときにも御説明申し上げたのですけれども、例えば、ワールドスクールなどは、小学校は清里という形ですが、全国連携という視点も含めて、中学校のワールドスクールもやってみようかということで、秋田市の国際教養大学でそのプログラムを活用できないかとか、今、詰めているようなところもあります。中学校もぜひ、秋田市のほうに行って、そういったプログラムを子どもたち、中学生が経験すると同時に、秋田の郷土芸能だとかにも親しめるようなものがないかなということで、進めている状況もあります。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育部長 ぜひまた御視察くださればと思います。

小林委員 ぜひ、そうですね、視察させていただきたいと思います。

教育長 加えて、学校図書館の整備、これも字面でいうとさらっとなってしまうのですけれども、蔵書管理システムについても、今、自校にどういう本があるかというのは、子どもたちも、そして、先生も検索できて、それが貸出中かどうかというのもわかるのですが、ほかの学校の本も検索できるようにしようということで、この管理システムについてライセンスの関係で何年かで契約しているのですが、それが終わり次第、そういった全体でネットワークして蔵書管理ができるシステムに変えていきたいと思っていますし、司書教諭の負担軽減というのもモデル事業でやっていたのですけれども、来年度は、小中学校全校で授業での学校図書館の活用というのを広げていく案になっております。

小林委員 他校を含めてのネットワークということだと、相互貸借といったことも可能になるということでしょうか。

教育長 そうです。今は電話でいちいちありますかと聞いているので、そうではなくて、集中して使う授業とかありますよね。そういったときに他校から借りてということがやりやすくなります。

小林委員 なるほど。それはいいシステムだと思います。

高野委員 3つあります。一つは、前回の教育総合会議において、大卒の話が大体できたように考えています。それで、19ページの環境整備に値するかと思うのですが、家庭科の先生が配置されていない学校があるとか、それから、寺子屋に対しての環境の整備ですね。これらのことを改善する必要があると思いますので、それに従事する先生やスタッフにゆとりのある環境にしたいいと思いますので、その予算がどこにあるのかということが一点と。

2点目は、19ページの(26)教育ネットワークシステムの運用、これは具体的にはどういうことなのかということ。

3点目は、小池先生がおっしゃっていた骨太の教育方針に対する予算がここに組み込まれているかです。せっかくの荒川区としての総合システムがほぼでき上がったわけですから、それらの

点について御質問したいと思います。

指導室長 寺子屋の予算でございますが、学校パワーアップ事業の中に、学力向上という意味で一緒に合体して入っております。来年度の予算約2,500万円を計上させていただいてございまして、各学校、寺子屋を講師の先生たちにやっていただきながら、先生方の負担軽減を図ろうと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長 学務課長。

学務課長 19ページ、(26)の教育ネットワークシステムの運用でございます。中身についてはここに書いてあるとおりなのですが、具体的には、現在あります教育ネットワークシステム、これにつきまして、28年度末で契約の期間が満了となります。このシステムにつきましては、タブレットの導入を踏まえまして、高速回線等を使用した学校とデータセンターの間でのデータのやり取り等、さまざまなことをやっております。ここについて契約が終わりますので、また一から更改し直す必要があるということで、28年度中に29年度から新しく契約するものについての準備を行っていくというものでございます。

以上です。

高野委員 わかりました。

教育部長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育部長 あと、教員の負担軽減といった意味から、部活動を実際に指導していただける方、講師としてお招きして、部活動を指導していただいているのですけれども、そういった方への講師謝礼の支払い分を、1校当たり10万円ぐらい増やしまして、指導する回数を増やせるように、1校あたり10万円ぐらい増やせたらなということで、その辺を強化したい、そういった状況であります。

教育長 加えて、東京都では、オリンピック・パラリンピック、先ほどちょっと高野先生から骨太の方針といいますか、例えば、今回の教育大綱の案では多様性を尊重した教育ということで、区長が方針を打ち出していますけれども、荒川区の教育委員会としても、オリンピック・パラリンピック理解事業という形で28年の予算案にも掲げていますけれども、東京都においても、さらに、今までは研究指定校ということで、モデル校で区内10校が指定されていましたが、来年度からは全校を指定するというような形で、東京都の教育委員会からお話も来ていますし、1校で5カ国ぐらいを受け持って、東京都全体の学校で、全てのオリンピック参加国を学習するというような取り組みが来年度から始まっていくというようなことも聞いてございます。

あわせて、区議会からは、小池委員には教育委員として御出席いただいておりますけれども、子

どもたちに伝統文化を理解させるACCの事業をもっと積極的に活用して、全小中学校でACCの補助事業を活用して、伝統文化教育をさらに進めることが望ましいのではないかという御意見もいただいております。そういったことも含めて、教育委員会としての予算もそうですし、さまざまな団体とか、東京都とかの事業も活用しながら、教育の充実を図っていきたいと思っております。

委員長 ほかに御意見、何かございますか。

高野委員 もう一つ。重複しましてすみません。先生の負担の軽減に関しては、一気に解決しませんので、計画的に予算を取るような形にして、それを構築していただけるととてもいいのではないかなと思います。まずは寺子屋ということなら、寺子屋で来年度はやると。その次、寺子屋プラスサムシング、何か少しずつ負担を減らしていくという形で計画的にやらないとだめだと思いますね。

委員長 小池委員、いかがですか。

小池委員 そうですね。予算のほう、基本的には、いい方向に向かっていくのではないかという印象を持っております。私もちょっと具体的なことを勉強しないといけないんですけど。

教育長 冒頭申し上げたように、基本的に、何かシーリングがかかって、この事業を減らさないという教育委員会の予算が組めないという状況はございませんでした。そういった意味では、区長部局から今年度以上に予算をいただける状況となっております。

そのほかに、ちょっとわかりにくいところがあるのですが、貧困の連鎖の防止とか、先ほど高野先生からお話のありました、困難な子どもを抱えていると、どうしても担任の負担が重くなって、かかりきりになってしまって、なかなか授業の準備だとか、あるいはまた、公務に集中できないというようなこともあって、スクールカウンセラーの増員も、これも広い意味では教員の負担軽減につながりますので、そういったことも来年さらに充実してまいります。

小林委員 スクールカウンセラーに関しては、各校配置ではないということですね。

指導室長 スクールカウンセラーは、巡回でございます。区のスクールカウンセラーは、各学校週1回程度、巡回しております。そのほかに、スクールソーシャルワーカーが4人おりまして、校長の依頼によって派遣されます。家庭と学校、そして、ほかの機関をつなぐという役目を果たしているところでございます。

小林委員 そうですか。スクールソーシャルワーカーさんは、4人ですが、これで十分ですか。

指導室長 現在3人でございますが、来年度からその要請数に合わせて4人体制にさせていただきました。4人になったことで、学校での研修会などにもスクールソーシャルワーカーが参加できる体制をとることができるようになりました。

教育長 4人で、では、いいかという、そうとも言い切れないところがあって、状況によって

はさらに充実していく必要があると思います。

小林委員　そうですね。義務教育段階できちんと児童のケアをすることは、とても重要です。そういった意味では、3名から4名になったということは非常によかったと思います。

委員長　私のほうから2つありまして、一つは、この予算について、対外的に、区民の方々にわかりやすい形で説明するというのが必要で、通常考えられる一番最初の大枠の話としては、特殊事情調整済みの数字とか、そういうような整理も普通よく行われているので、例えば、何か社会教育関係が教育委員会の外側に出たことで、その分予算が減っているわけですね。そういうところに、それで段差があるとか。

それから、あともう一つは、やっぱり施設関係の予算の影響ですね。施設整備の増減というのは、これは当然あってしかるべきな話なので、少なくともそれぐらいは分けて、そういう特殊事情を調整するところですよという話をやっぱりしないといけないのではないかなと。今、教育の荒川区ということで御評価もいただいていると私は思いますので、例えば、14ページの表なのですけれど、実態を反映したものとしていただくとよいと考えます。つまり、先ほど申し上げたように、25年と26年の間には組織的な段差があったりとか、施設の整備の増減があったりとかで、実は、かなりもう、それだけで多分ほとんどならされてしまうのではないかなと思うのですけれど、やっぱりそういうことの説明が必要だと。

それから、先ほどのブラッシュアップという話なのですけれども、ブラッシュアップについても、ことし、例えば、5つ挙げろと言われれば、この5つなのですよねとか、まあ5つがいいか、7つがいいか、3つがいいかというのはわかりませんが、やっぱり全員共通してどのような内容で対外的に説明責任を果たしていくか、そういうような整理が必要ではないかなと。議会の予算書上においてはこうだということなのですが、区民の方からみると、関心はもっと身近な問題として自分たちの教育がどう変わるのかと、国がどれぐらい力を入れているのかということだと思うのですね。だから、申しわけないけれども、さっきの説明では、多分区民の人はわからないと思うのですよね。それが一つです。

それから、もう一つは、我々、一方でいろんな政策をやるということにどうしても熱心になってしまうのですが、学校現場から見ると、あまり行事が多くなり過ぎると、やはりこれは、安定的な事業運営というのがだんだん難しくなる、だんだん窮屈になってしまいますので、我々もあまりそれだけに力入れ過ぎないで、学校の行事がどれぐらいが適切かとか、それから、何かを増やすのだったら何かやめるとか、やっぱりそういうことも目配りしないと、どんどん何か行事が増えていってしまうと。それは、学校現場に私は負担になり過ぎると思いますし、それから、やはり基本的な教育の授業というのが何ととっても重要ですので、多ければ多いほどいいというような話にならないように、という2点です。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 委員長の御指摘いただいた点は、本当に重要だと思います。本日は、一般会計予算全般について御説明をさせていただいて、それについて御意見を賜り、予算案を区長部局として議会に提出する上で、きちんと教育委員会の意見を聞きましたということをお確認いただくというためのものですが、全体はともかくとして、では、特に強調するところはどこになるのか、おっしゃったその特殊要因を除いた骨格部分はどうなっているのかとかということについて委員長から御指摘いただきましたので、今後、わかりやすい形でお示しできるようにしたいと思います。

委員長 みなさんがやっぱり共通して、これをこう説明しようよという区民の方へ向けたものというのは、必要かと思います。

教育長 そうですね。荒川区でも、予算案発表のときには目玉事業という、荒川区の来年度の売りはこれですよと説明するのがありますので、その教育版みたいな形でちょっと整理したいと思います。

委員長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

高野委員 先生の御指摘のように、みんなに知らせる、情報を共有すると、現在何に使っているかということを知ると、教育委員会の姿勢も理解されるし、区のほうの議会にも反映しとても意義がありますね。

委員長 それでは、ないようでしたら、質疑を終了いたします。

議案第1号について意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 意見がないようでしたら、討論を終了いたします。

議案第1号について異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、異議ないものと認めます。議案第1号平成28年度荒川区一般会計予算（教育事務）に対する意見の聴取については、異議なしと回答をさせていただきます。

続いて、報告事項に移ります。

初めに、「区役所施設の爆破予告について」御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、区役所施設の爆破予告についての事案につきまして、御報告を申し上げます。

骨子でございます。区役所の施設内複数箇所に爆弾を仕掛け、平成28年1月19日の火曜日に爆破するとの予告がネット掲示板に書き込みをされた件で、経過等を報告するものでございま

す。

内容でございます。1番でございます。四角の中が掲示板の中の内容となっております。当職は荒川区役所の施設内複数箇所に爆弾を仕掛けさせていただきました。明後日1月19日ということですので、これは1月の17日の日曜日に書かれたものだと思います。東京都荒川区の荒川区役所を爆破するうんぬんかんぬんということで、記載のような形で予告があったものでございます。

参考までに申し上げますと、米印のところ、23区の全ての区役所に対しても同様の書き込みがあったということ、後日確認したところでございます。

経過でございます。1月18日になりますが、22時ごろ、荒川警察署のほうから爆破予告が載っているとの通報がございました。ここに記載ございませんけれども、当然ながら、私ども教育委員会の幹部の中では、この時点で情報を共有したところでございます。

1月19日でございますが、朝9時ごろ、区の中で緊急会議を開きまして、本庁舎を中心に、当然、小中幼入ってございますが、点検を行いまして、その結果、異常なかったというものでございます。その後、区役所の中を警察の方が巡視をするというような警戒態勢をとりまして、19日の15時ごろ、爆破等の異常のないことを確認いたしまして、同日夕方の4時、特別な警戒状態を解除したものでございます。

警視庁では、威力業務妨害の疑いもあるということで、現在においても捜査中でございます。御迷惑をおかけいたしましたけれども、こういったことでございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございませんでしょうか。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 23区の区役所全てに同様の爆破予告がなされたということもありますし、あまり大騒ぎして区民の方の御利用に支障が出たりしてはということで、区民の皆さんは多分御存じないで、そのまま過ごされたという感じで、大騒ぎしないで、中だけで学校も含めて安全確認した上で対応したという状況でございます。それは、ほかの区も同様でした。区の施設ということで、学校というのは想定しにくい感じはあったのですが、万が一ということもあったので、学校や幼稚園も含めて施設内を十分点検した上で対応をいたしました。

高野委員 2回目ではないかしら。

教育長 過去にも何回かありました。

高野委員 そうです。たしか。

教育総務課長 区内の幼稚園に、一時そういった報告がございましたけれども。

高野委員 昨年ですよ、たしか。

教育総務課長 はい。

小池委員 犯人についての手がかりというか、思想的なそういう動きがあるのかどうか。例えば、パキスタンなど、それから、インドネシアもそうですけど、ISの関係、シリアに渡って、また本国に戻ってきて、そういうテロ行為をやっているケースも海外にあるのですけどね。日本から行っているというケースはほとんどないようですけどね。しかし、テロはやっぱり今後気をつけなければいけないということですよ。

教育長 そうですね。いたずらとか、脅しだろうということは想定できますけれども、万が一ということがありますから、全庁体制で安全確認をし、警察の協力も得て、爆破予告時刻の前後には見回りをするという対応をいたしました。

委員長 あとは、よろしゅうございますか。

それでは、続いて、「低所得の多子世帯等に対する区立幼稚園等の保育料負担軽減について」御説明をお願いいたします。

学務課長 では、御説明申し上げます。

「低所得の多子世帯等に対する区立幼稚園等の保育料負担軽減について」でございます。

1番の概要でございますが、国のほうで来年度から子育て支援の一環として、子どもが多くいる世帯、いわゆる多子世帯につきまして、幼稚園ですとか保育園の保育料を軽減するということを考えております。区としましても、この国の動向を踏まえまして、区立の幼稚園等を利用する保護者に対する保育料の負担軽減を28年度、来年度から実施したいと考えております。

2番、現状でございます。今どうなっているかと申しますと、区立の幼稚園につきましては、お兄さん、お姉さんが小学校の3年生までいるという場合につきましては、2人目のお子さんについて保育料を半額としております。また、第3子以降、3人目以降の数え方なのですけれども、ここは昨年度、制度を変えましたが、区独自ということで、お兄さん、お姉さんの範囲を年齢が18歳未満というところまで拡大して、保育料を無償としているところでございます。ここは荒川区独自で手厚くしていますところで、国の基準では、第3子の場合の数え方も、お兄さん、お姉さんは小学校3年生までという枠で現在やっているところでございます。

3番です。新たな保育料軽減策、国のほうは所得に応じて軽減をやっていこうという考えで、大きく二本立てでございます。

(1)です。まず、低所得の多子世帯ということで、年収に着目しまして、年収約360万円までの世帯につきましては、今申し上げましたような、計算にかかる年齢の考え方を一切なくして、兄弟の年齢にかかわらず、2人目については保育料半額、3人目以降については保育料無償とするというのが新たな考え方です。ただし、年収約360万円までという制限つきです。

それから、(2)です。ひとり親世帯につきましてですけれども、ここは、ひとり親世帯で非

課税の、または、年収270万円までの世帯については、保育料は無償とするというものです。それから、もう一つの段階として、年収約270万円から360万円までの世帯につきましては、第1子の保育料は半額、第2子以降の保育料は無償とするというやり方でございます。国の施策でございますので、区としましては、この国が示しました(1)、(2)につきましては、同様に実施していきたいと考えております。ただし、先ほど申し上げました区独自の部分、現在、独自で行っています上乗せの負担軽減、所得に関係なく、兄弟、お兄さん、お姉さんが18歳までの場合につきましては、第3子の保育料を無償にするというやり方はこのまま継続していくということで、その部分だけ国より手厚いということになります。

(3)です。影響額等でございます。区立の幼稚園につきましては、対象となる方を試算しましたところ、来年度におきまして、人数としては3人いらっしゃいます。金額としては18万円、これで歳入が減ると。それから、ひとり親世帯のほうにつきましては、対象となる方はお2人いらっしゃいまして、6万8,000円のマイナス影響があるということでございます。実際には、区立の幼稚園だけでなく、保育園ですとか、私立の幼稚園も同様のことをやっていくのですけれども、区立の幼稚園につきましては、影響としては、少ないという状況でございます。

開始の時期につきましては、28年4月1日からと考えております。

今後の予定ですが、2月3日の文教・子育て支援委員会で御報告しまして、規則改正を経た後、4月1日から実施していくという予定であります。

御説明、以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、質問などございませんでしょうか。

教育長 これは、国の制度で子育て支援ということなのですが、荒川区では、国以上に今までもやっているのです、国の制度が新たに執行されるからといっても、そんなに増えないのですが、どうして歳入が減ってしまうかという、10分の10の補助ではないからです。

学務課長 区立の幼稚園については、補助がないです。

教育長 国がやると言っているながら、荒川区に補助はないので、結局、全国一斉だから足並みそろえてやるのですけど、区の歳入が減ってしまう状況です。

小林委員 対象人数が意外に少ないような気がします。多子世帯の減免が対象人数3人で、ひとり親世帯が対象人数2人ということなのですが、これは対象となる世帯があまりいないということなのですか。

学務課長 そうですね。現在、幼稚園と、それから、こども園で大体約800人ぐらいということなのですが、既に現行でやっているこの施策の中で、組み込まれている方がある程度いらっしゃるかと思います。

小林委員 そうということですか。

学務課長 あとは、年収の制限もありますので。

小林委員 就学前教育について、日本は国際的に見ても、非常に自費負担が高い領域です。こういった施策がさらに今後拡大するといいなと思います。

教育長 保育園も入れると、区の歳入源はどのぐらいなのですか。

学務課長 保育園は、あくまで試算ということでしたら、全体をあわせると、区で900万円程度と聞いております。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、次に、「特別支援教育の充実について」御説明をお願いいたします。

学務課長 御説明いたします。

「特別支援教育の充実について」でございます。大きく分けて2つございます。

一つは、中学校なのですけれども、知的障がいのある生徒に向けた特別支援学級の拡充で1つ学級を設置するというものです。

それから、もう一つは、都の推進計画に基づきまして、小学校の特別支援教育につきまして、発達障がいの部分で特別支援教室というものを導入するという二本立てでございます。

まず、大きな1番でございます。中学校の知的障がいの生徒のための特別支援学級の拡充です。現在、荒川区では、第一中、それから、尾久八幡中、この2つの中学校に知的障がい学級を設けております。ただ、表にもあるのですが、年々微増ということになっておりまして、定員をオーバーする可能性がございます。そのため、昨年度も概要については御説明させていただいたのですが、第四中学校に新たに今度の4月から1学級を設置するということを考えております。これで区内につきましては、一中と四中と尾久八幡中の3つからで、こういったお子さんたちをカバーしていくということになります。実際に今月の下旬から教室の改修工事を始めて、年度内に完成ということでございます。

続きまして、大きな2番です。次は小学校なのですけれども、特別支援教室の導入ということで、今、知的障がいの特別支援学級のお話させていただきましたが、こちらはそれとは別で、各小学校で、いわゆる発達障がいということで、落ち着きがなくて教室を飛び出してしまうりとか、授業中立ち上がってしまったりとか、そういったお子さんにつきまして、都内でも年々増加傾向にあります。そういったお子さんは、現在、通常の学級に普段はいるのですけれども、週1回程度、情緒障がい等の通級指導ということで、指導学級に通って指導を受けている状況です。ただ、このシステムですと、自分の学校を離れてしまって、その間、学校の授業を受けられないですとか、あるいは、移動に係る保護者の付き添い等が必要ということで、なかなか、そういうことがあるのだったら行くのをやめておくというような、ためらう児童も多く、この指導を本来必要な人が受けられないのではないのかといった課題がございます。

(2)です。そういったことを受けまして、東京都の教育委員会では、特別支援教育推進計画第三次計画でございますが、これは平成22年度ですけれども、現在のやり方を改めまして、従来のその通級指導学級に児童が通うというやり方から、逆に、拠点校の先生が各学校を巡回して指導すると。生徒は自分の学校にいればいいという、特別支援教室の導入ということを決定しております。東京都はこれを平成30年度までに、都内の公立の全小学校で実施するというので、実際、平成24年度から26年度までの3年間でモデルの地区を設けて施行を実施して、いろいろなことを検証したということでございます。

具体的なイメージは、参考ということでイメージ図を載せております。現在のやり方は通級指導学級ということで、通級指導学級を置いている学校に児童が通っています。自分の学校を抜けて通っています。そのやり方を、特別支援教室ということで、全ての学校に少人数指導用の部屋を設けまして、そこに拠点校から先生方が巡回して指導するというやり方でございます。

(3)で目的がありますが、やはり今までは通級ということのためらっていたお子さんについても、この指導を受けるということが見込まれますので、そういったことで、より多くのお子さんたちをフォローできるだろうということが一点。それから、学級の担任の先生と巡回の先生がその学校に来ますので、そういった部分での連携の強化を図ることができるということがもう一点。それから、発達障がい教育への理解の促進という意味でも重要だろうということでございます。

荒川区の現状が、(4)番でございます。数字を見ていただければと思いますが、現在は、その通級指導学級につきまして、四峡小と尾久宮前小にそれぞれ設けておりますけれども、年々こちらは、対象となる生徒の数が増えているという状況でございます。27年度につきましては、両方あわせて79人ということです。

(5)です。荒川区としましても、この都の方針を受けまして、来年度、28年度につきましては環境整備ということで、実際にどんなふうに行っていくのかという校長会との調整ですとか、あるいは、教室の整備を行います。教室といたしましても、少人数指導ですから、ここにもありますが、教育相談室ですとか、会議室ですとか、少し小さな部屋をこの特別支援のために整備していく予定でございます。来年度1年間はそういった環境整備を丁寧に行った上で、29年度、再来年度から小学校全体に特別支援教室を導入するという予定でございます。

また、現在、四峡、それから、尾久宮前小に通級の学級がございますが、この2つを拠点校と考えております。それから、2つだけではちょっと足りませんので、もう1カ所、第二瑞光小学校を新たな拠点校として整備した上で、区内の24の小学校について、3つの拠点校で分担して先生方が巡回するというのを考えております。

今後の予定でございますけれども、2月3日の文教・子育て支援委員会で御報告した上で、四

中の特別支援学級につきましては来年度から開設、それから、特別支援教室につきましては、来年度いろいろ準備をした上で、29年度の4月から実施ということを考えております。

説明は以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明について、私から一つ。これは、だから、通級指導学級は、今の形で一応選択肢として残した上でということなのですか。

学務課長 すいません、説明が足りませんで。通級指導学級につきましては、現在の皆さんが集まる通級指導学級はなくなります。

委員長 もうそれは、やめるのですね。

学務課長 今でいうところの、この四峡小ですとか尾久宮前小には、自分の学校の子だけが集まる特別支援教室はありますけれども、そこにほかの学校の子が集まるというやり方はなくなります。

委員長 そうすると、その拠点校というのはどういう性格になるというか、もとは学校があるのであれば、クラスがあるのであれば、そういう意味での拠点ということなのでしょうけど、拠点校というのはどういう性格のものと考えたらいいのでしょうか。

学務課長 拠点校につきましては、先生方の本務校といたしますが、この巡回指導にかかわる先生は現在11名の予定なのですけれども、それぞれの方が巡回するとき以外、常にそこにいて、ほかの学校とは兼務という形でいる学校でございます。実際に各学校から何か疑問ですとか問い合わせ等あれば、その拠点校のところで対応するというような形です。

委員長 ほかに御質問等ございますでしょうか。

教育長 委員長、よろしいでしょうか。

委員長 はい。

教育長 通級に通う子どもたちが増えている中で、子どもたちが利用しやすいようにというか、学習しやすい環境を整えるということで、各学校にこういった特別支援教室を設置することとなっています。これによって、通常学級で勉強しながら、きめの細かい指導を受けられる環境をつくっていきたいと思っております。

ただ、特別支援学級とこういった特別支援教室との違いがなかなかちょっとわかりにくいというところで、お子さんの状況によって、特別支援学級に通うのがその子の成長にとって望ましいのか、それとも、通常学級に籍を置いて、特別支援教室で週1回指導を受けるのが望ましいのかということについては、十分保護者のお気持ちもしんしゃくしながら、子どもにとってこういった教育環境がいいのかということ、学校とか教育委員会事務局と保護者と十分お話しして、御納得いただけるような形で子どもの教育環境を整備していきたいと思っております。

小林委員 巡回指導ですが、各小学校で実際に指導するのは、巡回で行かれた先生という形にな

るのでしょうか。

学務課長 はい。ですから、その時間だけ生徒さんは自分のクラスを抜けて別室に集まって、いろいろ組み合わせはあると思うのですけれども、そこで巡回で来た先生が指導をしていくと。大体1人あたり週1回程度になると思います。やはり子ども同士の相性みたいなところもどうしてもありますので、そこがどんな組み合わせがいいのか、どんな時間帯がいいのかというのは、各学校と相談してプログラムはつくっていかなければならないと思います。なかなかそこは難しいところです。

小林委員 そうですね。最初は現場がかなり混乱し、先生方も戸惑われるような気がします。

学務課長 そうですね。今、各小学校の校長先生方の代表とこの課題の検討会などもやりまして、どんなことが考えられるのかという課題の洗い出しもやっております。

それから、実際、モデル地区でというお話、さっき差し上げましたけれども、実際、北区と目黒区などでやっていますので、そういったところで、どの辺が大変だったのか、あるいは、注意したほうがいいのかという情報も集めながら、丁寧にやっていきたいと思っております。今考えていますのは、実際に始まるのは29年度なのですが、28年度も可能なところがあれば、少し試行みたいな形でやって、課題の洗い出しもやってみたいと考えております。

小林委員 現在、荒川区で、通級指導学級に行かないという例もあるということなのですか。遠いので行かないという例もあるということでしょうか。

学務課長 そうですね。ちょっと潜在的なニーズみたいなお話になりますので、はっきり数字が出ているわけではないのですが、教育委員会で各小学校のほうに、医師の診断はないにしても、どれくらいこの発達障がい傾向があるのかというのを各小学校に聞いたりしますと、今、全校で大体小学生の5%ぐらいがそういった、症状の重いとか軽いはあるのですけれども、そういう支援が必要なのではないかという回答はあります。そのうちで、通級に行っている子というのは、一部ですので、そういう意味では、潜在的にニーズはあると思っております。

教育部長 後でモデル事業をやったときに、何倍かに増えているのでしょうか。

学務課長 目黒区などがモデルでやったときには、やはり今までの通級の子から、数としては約1.7倍ぐらい増えていると。やはり自分の学校でやれるのであれば、ちょっと行ってみようかなというお子さんが大分いるのではないかとということです。そこにつきましては、ただ何でもこの教室に入れればよいという話ではもちろんありませんので、各学校の中でも入退級のシステム、共通の基準を持った上で、ちゃんとこういう水準であれば特別支援教室だよというようなやり方でやっていく予定でございます。

小林委員 そうですか。わかりました。ありがとうございます。

委員長 よろしゅうございますか。

小池委員 ちょっと初歩的な質問です。小学校の場合は、今後、巡回、全ての小学校で。中学校のほうは、新しく第四中学入れて、3つの学校に集中するという考え方ですか。

学務課長 まず、この中学校につきましては、知的障がいのあるお子さんのための固定の学級ということで、そこは、定員の関係からもう1個プラスするということでございます。それから、全小学校に設置する特別支援教室のほうは、この知的障がいとはまた別の枠で、情緒障がい等のあるお子さんについて各学校で整備するというものでございますので、少し性格が異なります。特別支援教室について申し上げれば、中学校についても、今、東京都の教育委員会では今後どうしていくかということ計画しておりまして、小学校では、モデルの期間を経た上で平成30年度までに全体で導入という計画ですけれども、中学校につきましても、来年度からモデル地区を選定しているいろいろ試した上で、いずれ中学校でも同じような形で導入していく計画であると聞いております。

教育部長 通級指導学級は、中学校では今、第九中学校でやっています。小学校でいう、この第四峡田、尾久宮前小学校にあたるものが、中学校では第九中学校になっていまして、それを、今後、第九中学校が拠点校になる形になるのだらうと思いますけれども、そこからほかの学校に行っで全校でやっていくというような、そういう流れになるのかなと。拠点校何校かというのは、また検討する必要あると思うのですけれども、第九中学校からほかの中学校のほうに指導していく、巡回していくという流れになろうかと思えます。

教育長 そういった意味では、特別支援学級に通う子たちも増えていきますし、通常学級で情緒障がい等で通常の授業以外に個別の指導が必要な子たちも増えているということで、どちらも増えているという状況です。

小池委員 そうすると、中学校のほうも、拠点校プラス巡回校が増えていくと、そういうイメージですか。

教育長 そうですね。中学校も多分同じような流れになってくる、小学校と同じような流れ。ただ、中学生になってくると、通級指導学級に行くといっても、動けますから、ですから、小学校の低学年などは行かすのはちょっと大変なので、まずは、小学校からこの方式をやってみましょうということで東京都は考えています。ただ、これで東京都内の全ての小学校がこの巡回による通級指導に定着してくれば、今度、では、中学校も同じような考え方なのだから、中学校もやってみましょうということになってくると思えます。

委員長 では、よろしゅうございますか。

それでは、最後ですけれども、「平成27年度学校保健及び学校安全表彰の受賞について」御説明をお願いいたします。

学務課長 御説明いたします。

「平成27年度学校保健及び学校安全表彰の受賞について」でございます。

これは、表彰者が文部科学大臣でございますが、内容につきましては、そこにもございますが、学校保健及び学校安全の普及と向上に尽力し多大な成果を上げた方、あるいは、学校、団体に文部科学大臣が表彰すると、こういうものでございます。

今年度の表彰件数は192件ということです。

今回受賞されましたのは、吉村富子さん。この方は、荒川区の学校薬剤師会、今、会長さんですけれども、それから、一般社団法人荒川区薬剤師会、こちらでは副会長ということでございます。昭和51年から約40年間、荒川区の学校薬剤師として学校衛生環境の維持改善等に尽力されたということで、この一般社団法人東京都薬剤師会のほうから推薦を受けております。

表彰の日時等ですが、すいません、去年の12月3日ということになっております。これにつきましては、荒川区の推薦ということではなく、この東京都の薬剤師会の推薦ということで、御本人のほうからことしに入ってこういう御説明がありましたので、ここでの御報告が遅くなりまして失礼いたしました。

説明は以上でございます。

委員長 ただいまの説明について、御質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項などございますでしょうか。

教育総務課長 今後の予定の御報告でございます。

地方公務員法等の改正によりまして、幼稚園教育職員関係の条例の改正を予定しているところでございます。ただいま案文等につきまして目下調整中でございます。

それと、先ほどお話ございました中学校ワールドスクールの実施に伴います本年度の補正予算、これについても、財政課を中心に今その作業を進めてございまして、こちらのほうに御意見を聴取すべきところ、そういういとまもないということが想定されますので、2月初めに文書付議ということで予定させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

委員長 ほかにございますか。

図書館課長 図書館課から、先週、ちょうど1週間前になりますが、15日の金曜日に、柳田邦男絵本大賞の表彰式を無事開催することができました。当日、約210名を超える方に御参加いただきまして、盛況のうちに終えることができました。また、小池委員、小林委員には当日御出席いただきましてまことにありがとうございました。今後、受賞作品に柳田先生から講評を1つずついただく形で、今現在、取りまとめておりますので、そちらを最終的な作品集として作成する予定となっております。

以上でございます。

生涯学習課長 成人の日のつどい、ありがとうございました。教育長からもお礼がありましたが、記念品につきまして机上に配付しておりますので、よろしくお願いいいたします。木製印鑑ケースでございます。

それと、もう一つです。明日でございます。C.Wニコル自然体験大賞の表彰式、また、区民カレッジ講演会を、ナチュラリストと作家であるC.Wニコル氏にさせていただき予定でございます。先生方の御出席につきまして後で確認させていただきます。自然体験受賞作品につきまして机上に置きましたので、ごらんいただければと思います。よろしくお願いいいたします。

以上でございます。

委員長 よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、以上をもちまして、教育委員会第1回定例会を閉会いたします。

了